

サイトラインの確保等に係る検討WG（第1回）

議事録

■日 時 2024（令和6）年6月27日（木） 10：00～12：00

■場 所 WEB 会議形式

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員紹介

- ・ 事務局より、資料1設置要綱と別紙の委員名簿について説明

4. 座長挨拶

（座長）

- ・ 皆様、おはようございます。6月に入りまして、梅雨といろいろな仕事が多方面で始動しているのではないかと思います。お忙しいところお集まり頂き、改めてお礼を申し上げます。
- ・ 昨年度、バリアフリー基準の改正で客席、駐車場あるいはトイレについて、いろいろと議論があり、車椅子使用者用客席について幾つかの課題が残されております。その1つがサイトラインになります。
- ・ 振り返ってみますと、競技場あるいは劇場等の建築設計標準の検討は2015年でした。東京2020大会の様々な競技施設の設計と並行して検討WGが開催されました。現在でも十分に通用するものと認識しておりますが、改めて今年1年をかけてサイトライン等の検討について、皆様のご意見を様々な意味でお聞かせ頂ければと思います。そして最終的には何らかの成果のある形で設計標準に載せていくことを考えております。
- ・ どうぞよろしく願いいたします。

5. 議 事

（1）サイトラインの確保等に係る検討WGの設置について

以下の資料について事務局より説明

- ▶ 資料2 サイトラインの確保等に係る検討WGの設置について

（座長）

- ・ ご説明ありがとうございました。それでは、資料2について、これからご質疑をお願いします。これまで基準検討WGについてご参加されている方々は、事情について十分ご理解頂いていると思いますが、何人かの方は今日初めて「サイトラインの確保等に係る検討WG」に参加されています。資料の通しp.5の趣旨、スケジュール等について、何かご意見がありましたら、よろしく願いいたします。
- ・ 特にご意見なく、ご了解を頂けたかと思います。それでは、議事（2）、資料3の「事業者団体等における車椅子使用者用客席に関する取組」について、事務局からご説明を頂き、その後、各事業者で説明に関するフォローがありましたらお願いします。

(2) 事業者団体等における車椅子使用者用客席に関する取組

以下の資料について事務局より説明

➤ 資料3 事業者団体等における車椅子使用者用客席に関する取組

(座長)

- ・ 説明ありがとうございました。それでは、今日ご出席して頂いている事業者団体の方から資料について補足等がございましたら、お願いします。

(委員)

- ・ はじめまして、よろしくお願いします。
- ・ Bリーグでは、ご説明頂いた記載内容のようにサイトラインの確保、介助者の確保等を行っており、これからさらに進行して行くという方向でおります。

(座長)

- ・ ありがとうございます。今、まさにBリーグでは様々なアリーナがあちらこちらで計画されていると思います。そういうことも含めて、最も進んだ部分について今後の事例になっていくものと思います。

(委員)

- ・ 資料内容についてはご説明のとおりです。昭和の時代に建てられた公立の文化施設、県民会館・市民会館等は、40年が経過してだんだん建替時期に入ってきています。サイトラインの問題等について、まず職員が認識をするということに取り組んでいます。
- ・ 公文協は自治体がつくった劇場・音楽堂等の管理・運営を担っているところが大多数で、特にハード面での改修は、発案できても決定権は持っていません。そのときのバックアップとして法律での明記がなされていれば、我々運営者としても相当、力強く発言ができるのではないかと思います。
- ・ また、現場での細かい部分については、全国の施設への支援として、文化庁の支援事業に専門家の方を派遣し、個別の劇場・音楽堂の課題を個別に具体的に相談をするという制度がございます。今ちょうど募集中ですが、その中でも車椅子のこと、サイトラインのこと、障害者用の便房の問題等、個別の問題にどういった対処をしたらよいかという話を現場でさせて頂くという取組も行っております。

(委員)

- ・ まず、この検討会をつくって頂きまして本当にありがとうございます。基準については無事に政令改正もされ、来年から施行ということで、とても感謝しております。さらにサイトラインの確保、同伴者は隣に座る、垂直・水平分散ということも、この検討会で議論を進めて頂きたいと思っています。
- ・ 私は若いときからコンサートとスポーツ観戦に行くのが大好きで、とてもよく行っています。どこに行っても、車椅子席があったとしても、非常に見にくい、端の方にしかない。あるいはコンサートやスポーツが盛り上がったときに、前の人が立ってしまうと全く何も見えなくなる。一番楽しいところで何も見えないという疎外感をすごく感じておりました。日本でもいろいろなところへ行ったのですが、見やすいものは全くなくて、残念な状況でした。アメ

リカに2013年に行ったときに野球を見に行きましたが、サイトラインが確保されて、どんなに皆さんが立っても一緒に楽しめまして、これは本当に素晴らしいと思いました。

- ・ それをぜひ日本でも実現してほしいと思い、国立競技場ではUDワークショップを開いて頂きました。その時のメンバーが今回のWGのメンバーにも入ってくださっており、とても心強く思っています。

(委員)

- ・ 今回からこの検討会に参加いたします。お呼び頂きありがとうございます。
- ・ 私はふだん、大きめの外国製の電動車椅子に乗っています。サイトラインについて、先ほどの発言にあったように、一番盛り上がったときに、前席の人たちが立ち上がると全く見えないう経験は何度もしており、そこは非常に残念だなと感じていました。私もアメリカのヤンキースタジアムなど幾つかのスタジアムに行きましたが、こんなにも違うものかという経験をしました。
- ・ 資料で、Jリーグ、Bリーグの取組、劇場のガイドラインも見せて頂きました。質問ですが、それぞれにサイトラインに言及した文章にある前席の観客に影響されないという表現は、立ち上がって、手を挙げた状況でも妨げられないというところまで想定されているのか、座った状態での想定なのかを確認したいと思いました。
- ・ また、まだ、時期尚早なのかもしれませんが、検討会が進んでいった先に、いわゆる義務化まで視野に入れた検討になるのかをお伺いしたいと思います。

(座長)

- ・ 今、2点ほど質問がありました。まずJリーグの資料など、前列の客席により視野を妨げられないということがありますが、立ち上がって両手を挙げて大丈夫なのかどうかということです。この辺について、ヒアリングの段階でもし事務局でおわかりでしたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

- ・ 詳しいところまでお話を伺ったわけではないので、確認が必要と思います。

(座長)

- ・ 次の委員会等で確認をさせて頂ければと思います。
- ・ 2点目については、後ほど論点整理のところ併せて、今後の方向性について、事務局より提案、ご説明頂くことで、ご了承頂ければと思います。

(委員)

- ・ WGにお声がけ頂き、ありがとうございました。国立競技場ではユニバーサルデザインワークショップと一緒に参加させて頂きました。かなりの方々に喜んで頂ける国立競技場にたどり着いたという経験を生かして、このWGでできることをやらせて頂きたいと思います。
- ・ スポーツ施設の設計が多いのでBリーグ、Jリーグについては大体、内容は把握しております。発言にあったとおり日々、基準を改善されながら、より良い環境をつくられているのだと認識しております。
- ・ 劇場はあまり詳しくないのですが、こちらのガイドブックをもとに進められているということ、改修も含めて今後進んでいくこと、そしてこのWGで車椅子席のサイトライン及び分散配置等について、もっと設計に反映しやすいものにたどり着ければよいと思います。よろしく

お願いします。

(委員)

- ・ 今回からこのWGに参加をさせて頂くこととなりました。よろしくお願いします。
- ・ 資料を拝見させて頂いて、運営側も基準を設けるなど、かなり良い方向に進んでいると感じました。
- ・ 設計をしている立場としては、車椅子席は、例えばスタジアムでいうと、スタンド席の中段の通路あたりに設置されてきていると思います。まだまだ選択の余地がないとか、恐らくアリーナ席も設置できないかといったこともあるのではないかと感じております。その辺は設計だけではなく、運用も含めた対応が必要になると感じています。
- ・ 私は講堂の設計の経験はあるのですが、なるべく車椅子の方が端にならない方法を進めていかなければならないと感じています。スタジアムや劇場で、車椅子使用者ではないが立ち見が困難な方もいらっしゃると思います。そういった方々に対して車椅子使用者ではないけど、車椅子席を使ってよいのか、周りの目線がどうなるのか、そういったこともいずれ議論しなければいけないのではないかと感じています。
- ・ 車椅子に介助の方が1名までというところがほとんどかと思いますが、設計している中で、家族連れへの対応として、ご家族と一緒に観覧する際に、一般の方々と同じような状態で観覧するには今後どうしていけばよいかも気になっています。

(委員)

- ・ 特に資料に対する意見はありません。
- ・ 私は、劇場やスタジアムの設計の経験はないのですが、これまで設計標準の改正の委員として参加していましたので、引き続きよろしくお願いします。

(委員)

- ・ 資料について、特に意見ではないのですが、1つ質問をさせていただきます。Bリーグの車椅子使用者用客席に関わる内容について、図面審査、現地審査を非常に充実して行っているようですが、このときに、実際に車椅子を使われている方をメンバーに含めて審査が行われているのかどうか教えてください。

(委員)

- ・ 私は諮問委員の立場なので、実際に検査に行くことはしていません。本日オブザーバーで参加している事務局でライセンス審査やっていますので、発言頂ければと思います。

(オブザーバー)

- ・ 審査の運用のところについて、事務局より回答させていただきます。
- ・ 基本的に実地検査は事務局員が行います。実際にその視野に立って、運用が問題ないかというところを想定しながら確認しております。車椅子使用者が審査を行っていないというのが実態でございます。

(座長)

- ・ それでは、時間の関係もあるので、次の議事の「(3) サイトラインの確保等に係る論点(案)」について、事務局から資料のご説明をお願いしたいと思います。

(3) サイトラインの確保等に係る論点(案)

以下の資料について事務局より説明

- ▶ 資料4 サイトラインの確保等に係る論点（案）

（座長）

- ・ 資料の説明をありがとうございます。それでは続いて資料5についての説明をお受けして、順次、意見交換を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（4）サイトラインの確保等において目指す方向性（案）

以下の資料について事務局より説明

- ▶ 資料5 サイトラインの確保等において目指す方向性（案）

（5）意見交換

（座長）

- ・ ご説明ありがとうございました。資料4で論点が5点、資料5で論点1から論点4までのアウトラインが説明されました。これらについて順次、意見交換を進めていきたいと思っております。
- ・ 最初に論点1ですが、検討の対象となる施設、用途についてご意見等をお願いしたいと思います。

（事務局）

- ・ 少し補足させて頂きたいと思っております。客席がある施設という、基本的に資料5（通しp.16）の赤枠で囲っている部分になると思っております。論点2とも関係してきますが、例えば映画館などで、一般的に人が立たないことを前提にしているような用途などもあります。この赤枠で囲っている外形的に客席がある施設について、サイトラインを検討するにあたって、もう少し、赤枠の中でもどの用途なのかということについてご意見を頂けると大変ありがたいと思っております。

（座長）

- ・ 赤枠の「3. 劇場、観覧場、映画館又は演芸場」「4. 集会場又は公会堂」について、どのような部分まで含めていくかというご意見がございました。それ以外のものについても、関連する部分はありますが、今後の詳細な詰めを行っていく上で必要な部分についてはご発言頂ければと思います。いかがでしょうか。

（委員）

- ・ 3と4でよいと思っております。サイトラインの確保に関しては、お客さんが立つものかどうかという視点で考えています。例えばスポーツ観戦あるいはコンサートは立ちますので、ここではぜひサイトラインは確保して頂きたいと思っております。
- ・ 一方で、立たないものもあります。映画館は、日本人はほとんど立ちませんので、映画館でのサイトライン確保は考えなくてよいのではないかと思います。また、古典芸能も立たないのではないかと思いますし、ミュージカルも最後で舞台上に演者の人が出てきて拍手するときは皆さん立ちますが、それ以外はほとんど立たないのではないかと思います。このように立つか立たないかということで分けて頂きたいと思っております。

- ・ 分散配置と同伴者席は隣、この2点に関しては、どの施設も共通で検討して頂きたいと思います。

(座長)

- ・ 後ほどまた整理をさせていただきますが、スポーツ施設、コンサート関係など、基本的に立位で見る可能性があるような部分についてのご指摘がありました。また、古典芸能、映画館、そういういったものについては除外してもよいのではないか、というご意見です。

(委員)

- ・ 論点1の表についての確認ですが、「観覧場」がいわゆる「スタジアム」になるのでしょうか。
- ・ 論点2の図は、車椅子の視点から前の人立った状態というのが示されています。私は大きな電動車椅子に乗っていて、自分自身も身長が181cmあって、非常に大きいということもあり、スタジアムなどは大丈夫なのですが、映画館や劇場の場合、車椅子席に行けたとしても、自分の後ろにいる方の視界を遮ってしまうのではないかと懸念されるレイアウトが結構あるのです。車椅子からの視点だけでなく、車椅子の後ろにいる一般客の方のサイトラインというのも視点に入れて頂きたいと思います。

(座長)

- ・ 2つほどご意見ありました。1つは観覧場がスポーツ関係の施設、野球場、サッカー場といったものはこの枠組みの中でよろしいのかどうか。もう1つは論点2の部分で、一般席のサイトラインについても考慮しておかなければいけないのではないかと。特に車椅子席に対する対応の方法についてのご意見がありました。
- ・ 後ほどまとめて、現時点で回答できるものについては事務局からお話を頂きます。

(委員)

- ・ 論点2について、イメージ例①のように、前の人立って車椅子の人の視界が遮られない、これが大事なポイントだと思います。また、ご指摘があった、車椅子が後ろの人の邪魔にならないような設計ということも大切だと思います。
- ・ 手すりも書いて頂いていますが、これもできるだけ遮られないような高さ、80cmとか75cmぐらいだったと思いますが、についても併せて設定して頂きたいと思います。

(委員)

- ・ 現行法との整合性を考えると施設用途としては、3と4を対象にしたものにすべきだろうと思います。ただし、サイトライン確保については立ち上がるか、立ち上がらないのかが影響し、それは演目によって変わります。多目的ホール等は、いずれにも対応しなくてはならないこととなりますので、立ち上がる演目が想定される場合には、それに対応していかなくてはならない。施設用途だけではだめで、実施可能性のある演目との組み合わせで考える必要があるだろうと思います。

(委員)

- ・ 今のご意見と同じ意見です。演目によってといっても、劇場の中で静かに終わる部分と、ロックのコンサートのような音楽フェスティバルで盛り上がるケースによって立ち上がるケースもあるので、その辺を考慮しながら検討するというのは必要と思います。
- ・ 論点2の図で、手すりは垂直になっています。実際の車椅子席の構造で言うと、つま先が邪

魔にならないよう湾曲した形まで、ガイドラインの中で示せるのか議論になると良いと思います。

- ・ 例えば野外フェスティバルの場合、臨時で車椅子エリアを設置したりするケースがあると思います。そういう場合についても考慮すべきというのが入るとより良いのではないかと思います。

(座長)

- ・ いずれも実効性の確保と関連する部分にはなると思います。ご意見ありがとうございました。

(委員)

- ・ 基本的に今皆さんがご発言された方向性でよいと思います。結局は観客が立つか立たないかの演目によってやるべきことが変わってくるので、その頻度に応じてサイトラインの設定をすればよいのではないかと思います。またサイトラインの設定は、座っている演目でも考えます。
- ・ 手すりについて、自治体によって建築条例等が微妙に異なる可能性もあります。手すりにかからないということをやうまく表現できれば、斜めにする、形状を工夫するという設計をすればよいのではないかと感じております。
- ・ また、基本的に車椅子席の後ろの客席も、その前の一般の席の方と同じようにサイトラインを確保するように設計をすべきです。車椅子席を置いた場合には、それを踏まえた後ろの方の設計を当然しなければいけないので、規定に書く、書かない以前の問題だと個人的には感じます。

(座長)

- ・ 後ろの一般客席についても当然チェックしなければいけないということでした。

(委員)

- ・ 今回初めて出席させて頂いています。よろしくお願ひいたします。
- ・ 映画館では、ほとんどの場合は立ち上がることはないと思います。一部の特殊な上映として過去に参加型の上映というのがあり、そのときは立ち上がったということがありましたが、イベント的なもので、基本的には立ち上がらないと認識しております。
- ・ サイトラインに関して、個々の劇場、特にシネコンなどは大きなスタジアムとは違ひまして、100以下の座席のところもあります。そこも考慮をした上で、今後論議を進めていくべきと感じております。次の論点3になりますが、分散型の配置に関しては、客席の数が少ないところだと、完全に合致するのはなかなか厳しいのではないかと感じております。

(座長)

- ・ 後ほどまた分散配置等についても議論を重ねたいと思います。
- ・ 論点1の用途については、例えば学校などで階段的なホールなども近年多く使われていますし、あるいはホテルなどでホールの使うような部分をどうするかということもあります。いずれも今の皆様方のご意見の中にフォーカスされてくる部分があるかもしれません。
- ・ 用途の「12. 体育館、水泳場などに類する運動施設または遊技場」で観覧席が設けられる部分、これらについてのチェックは当然出てくるかと思ひます。基本的には3と4をベースにして考えておけばおそらく問題ないということが、皆様方のご意見で納得できたところではあります。

(事務局)

- ・ 先ほどご質問ありました「観覧場」について、基本的にスポーツ施設、スタジアムなどは観覧場と捉えて頂いて大丈夫だと思います。

(座長)

- ・ この辺の表現も、法的な表現と実際の運用上はいろいろとあるかと思います。今は一般的に室内であれば「アリーナ」という言葉が使われています。
- ・ それでは、論点3と論点4について、これから皆様方のご意見もお伺いしたいと思います。先ほど映画館等で分散配置について厳しい部分があるというようなご指摘もありました。皆様方からのご意見を頂ければと思います。

(委員)

- ・ 論点3の分散配置について、これはイメージ例のとおりで、垂直・水平に分散されていることです。水平というのは同じフロアでいろいろな場所にあるということ、垂直というのは上の階にも席がある場合は上の階にもつくるという考え方です。この野球場の例は適切だと思います。基本的な考え方は、障害のない人はいろんな席を選んでチケットを購入して見ることができる。それにできるだけ近づけて頂きたいということです。
- ・ 小規模の場合、先ほど映画館の話がありましたけれども、例えば100席ぐらいの小さいところでは席数が少ないですから限定されることは出てくると思います。それは仕方がないと思います。ただ、その場合には見やすい場所ということは、考慮が必要だと思います。今の車椅子席は大体見にくいところ、端あるいは後ろにあります。映画館の小さい100席ぐらいのホールだと、一番前の右か左がほとんどなので、非常に見にくいというのがあります。小規模の場合は見やすい場所に設置するというのをぜひ検討して頂きたいと思います。
- ・ 論点4の同伴者用の客席のスペースについて、これもイメージ例のようなものだと思います。できるだけこうしてほしいと思っているのは、可動式の椅子とすることです。それはなぜかというと、車椅子同士で行ったときに隣で並べる、あるいは大きい車椅子が行ったときにちゃんと入れるという意味で、固定でない椅子のほうが、融通が効くためです。いろいろな規制があったりするかもしれませんが、東京消防庁の基準では可動式でもよいというのを教えて頂きましたように、できるだけ固定でなくて可動式でよいとして頂きたいと思います。
- ・ 同伴者は1人とは限らずに、2人目、3人目という場合もあると思います。ここをどうするかは議論が必要だと思います。一般的には車椅子1人に対して同伴者1名、そこまでは確保されているのですが、同伴者2人目以降をどうするか。それはスタジアムによって対応が変わっていると思います。例えば野球を見に行こうというときに、3人、4人で行くということとはよくあることですので、できるだけ同じエリア、あるいは近いところで見られるようにということも考えていかないといけないのではないかと思います。
- ・ 最近ファミリーシート、グループシートで、家族何人かで見られるような席があります。そこは大抵、車椅子で入れないのですが、家族の中に車椅子の人がいることはよくあることですので、そういったグループで使う席も車椅子対応のものを設けるという視点も加えて頂きたいと思います。

(委員)

- ・ 垂直・水平分散については、現状ではどこか1つしか選べないというケースも結構あります。

障害のない人は様々な席から選ぶこと可能です。例えばS席、A席とか、エリアによって値段の差があったりします。車椅子席も同じように選べること、高い席・安い席なども含め、基本的な考え方として、障害のない人ができることと、できる限り同じような環境のところを選べるということを目指して頂きたいと思います。

- ・ 小規模のところについて、特に映画館がそうですが、スクリーンの最前列の端が多いのですが、非常に見づらいのです。障害によっては近くでないで見づらいという視覚障害の方には最前列は1つありだと思っておりますが、車椅子ユーザーにとっての最前列は非常に見づらいということがあります。映画館等においても、できれば普通の場所が選べるような形がありがたいと思います。
- ・ 論点3の表の左下の点線で囲まれた3つのエリアが分散配置に該当するかについて、該当すると思います。この場合、先ほど発言した車椅子席の後ろの人のサイトラインもちゃんと確保できればよいと思います。
- ・ 論点4の次のページの同伴者席について、私はふだん介助者と行動しているので、観戦するときも介助者と一緒に行くというケースはあります。個人だけで行くケースもあれば、同じような車椅子の仲間たちと一緒にいくケースも多々あります。その場合、同伴者席が固定であるよりも、先ほどの発言にあったように可動席、具体的には大体パイプ椅子を出して頂くケースが多いのですが、そういう自由度があるほうがお互いやりやすいということがあります。そういう形で最悪なのは、車椅子席の後ろに介助者・同伴者は椅子を置いて見てくださと言われてしまうケースです。それは非常に残念で、一緒に楽しむことがしづらいということになりますので、必ず横にいられるように、そういうレイアウトが必要だと思います。
- ・ 大相撲、国技館のような、ボックス席のようなケースはどういうふうにするのか悩ましいところです。国技館の場合は、角に車椅子席がありますが、そこをどのようにしたらよいかは、うまく提案ができないのですが、その辺の工夫も必要なのかなと思います。

(座長)

- ・ 最後に国技館の話も出てきました。劇場等でもバルコニー席などがあって、一般的にもサイトラインがなかなか難しい部分などがあります。そういったところでどの程度、車椅子の方のアクセスを考えるかということもあるかもしれません。

(委員)

- ・ 先ほど一番前の席が車椅子席に指定されて見づらいというご指摘を頂きました。確かにそういう部分もあるかと思うのですが、有事があった際に、なるべく非常口に近いところにいて頂いたほうが避難しやすいということもありますので、その辺もご理解頂ければと思います。かなり限られたスペースで映画館はつくられていますので、そういったこともご理解頂き、動線が確保できるのであれば、少しでも見やすいところに車椅子用席を確保するというのは当然のことであるということをお願いしたいと思います。

(座長)

- ・ 避難への対応の部分も十分考慮しなければいけないのではないかとのご指摘でした。

(委員)

- ・ 皆さん、実際のご経験からくるものがあるのだろうと思います。同伴者席は仮設のほうが使い勝手がよいのではないかとのご意見にはとてもほっとしました。公立の文化施設は多目

的ですので、車椅子の方がお見えにならないときの活用も考えないといけないと思います。

- ・ 公立の文化施設の場合は、チケットが有料なのか、又は減額をされているのか、又は無料なのか、自治体の福祉政策によって対応が違っていると思います。この場所が見にくくてもただなのだから、というような理論になってしまっているのではないかというのは、私が個人的に危惧しているところです。
- ・ 分散配置について、図は中通路に車椅子席がありますが、一番前、中通路、一番後ろと前後もあるべきだと思います。例えばオーケストラを聴くときは一番前や中通路は建築音響的にベストではない部分もあり、なるべく後ろのほうがよいという方もいます。2階席がよいなど、いろいろご要望がありますので、多様な場所にできるようにしておくということです。
- ・ 劇場では一番前の列を外して車椅子席とすることが可能な部分があることが多いですが、そこへの動線が階段しかないこともあります。1,000席規模ですと、確実に中通路がつくられると思います。一番後ろという場合もありますが、そこへのアプローチの方法が必要になります。
- ・ 通路の前側に置くのがよいのか、通路の後ろ側に車椅子席を用意したほうがよいのか、これも議論があるだろうと思います。通路後ろに配置する場合には一段分の客席を外した部分が車椅子席になります。その辺の対応には個別の様々な問題があろうかと思っています。
- ・ 私としては前後・左右自由に選べるという対応にして頂き、その場所を他の利用にも活用できるようにしていることが、公立の多目的の施設からすると必要なのではないかと思います。

(座長)

- ・ 同伴者席が仮設である、仮設という言い方は少し適切ではないかもしれないが、オープンスペースになっているということの同意の意見と受けとめました。
- ・ 席の分散配置については前列、中列、最後列という垂直方向の分散についてのご指摘です。最前列の場合は劇場で客席を取りやすく、取れるような工夫はされていますが、実際そこへのアクセスが可能かどうか、というご指摘かと思っています。スポーツ施設ではそのままストレートに入れる場合もあるので、若干違うところがあるかもしれません。

(委員)

- ・ いろいろなお意見がありました。私どももそのような方向性でライセンス審査、指針をつくって行っております。残念ながら現在、開催している場所には、観覧場や劇場と違って、どちらかというスポーツをする場所として設計されてきた古い体育館等がまだまだ残っております。その改修を進めるため自治体と常に協議させて頂きながら進めているのが現状です。自治体の理解の温度差もあり、順調に進んでいるところもあれば、なかなか順調に進んでいないところもあります。リーグとしては指針をつくりながら、また、さらに今回のご意見を頂いた方向性で指針あるいは基準を改訂していくような形で進めていきたいです。
- ・ いろいろな皆さんからご意見を頂いたように、車椅子の方、あるいは車椅子席でない一般席の方、どちらも私たちは主と考えていますので、誰もが見やすく、代表されるアリーナづくりをしていきたいという方向性です。今回委員に参加させて頂いたことを非常に感謝申し上げますけれども、引き続き、皆さんのご意見を頂ければと思っています。
- ・ 規模感で言うと、2,000席の体育館もありますが、今、目指そうとしている5,000席以上のア

リーナの規模になれば、水平・垂直の分散配置については実現しやすくなると思います。チケットングにおいても、VIPから一般席まで、全てのところに車椅子席対応でアクセスしやすい、あるいはチケットングできるような、そういった方向性でこれから整備も進めていければよいと思います。貴重なご意見を頂いて非常に感謝しております。ありがとうございます。

(委員)

- ・ スタジアムクラスであればだいぶ進んでいるものの、それでもまだ垂直方向が足りてないということかと思いました。確かに規模が大きければ大きいほど対応はしやすくなりますので、今後新たな施設の基準があれば、そういった設計になっていくのではないかと思います。
- ・ 中規模・小規模のスタジアムで分散がなかなか進まない理由に構造的な理由があります。それも既存の考え方でやればそうになってしまうのですが、大変革といえますか、しっかりと考えていけばできないことはないと思っています。例えば施設の運営側、設置者側で基準を設けて頂く、あるいは方向としてしっかりと「分散配置」というのを明記して頂くことで、業界・設計者はしっかりとそこを踏まえて設計していくのではないかと思います。
- ・ 個人的にも映画館で最前列しかないところを見て、これはどうしたものかなと思うことはあります。そのあたりは建築や構造の考え方の変革が必要かと思いますが、何か考えていかなければいけないと思います。以上、感想です。

(座長)

- ・ 今、ご指摘があったように、設置者側の基準の作り方が非常に重要だということは、本日の資料の説明の中でもありました。

(委員)

- ・ リーグとしてはチケットを販売して様々なお客様に来て頂くということを目指しているのですが、先ほどご意見あった車椅子席と介助者の方が1対1という形で計画されてしまうと、なかなか難しいことがあります。特に地方の多くの自治体で、客席は床に固定しなさいということがあり、なかなか家族・ファミリーでのチケットングがしにくいところもあつたりします。こちらの指針と同時に、いろいろな地方自治体の火災予防条例や興行条例の基準も少し見直して頂けると、チケットングや配置がいろいろしやすくなるのかと思います。その辺も併せて事務局のほうで受けとめて頂ければと思いました。

(委員)

- ・ 分散配置について、車椅子の方もそうでない方も同じ席を選べる選択肢があることが大事だと思います。例えば野球場やスタジアムの場合に、チケットカテゴリー、〇〇席、〇〇席といった設定が基本的にあると思いますが、そのカテゴリーごとに車椅子の方も見られる場所があるべきだと思います。
- ・ もう一つ、分散配置の選択肢の中に、イベントによって変わりますが、チケットの価格帯という要素もあると思います。いろいろなところで見たいことに加え出費が人によって異なりますので、これも1つの選択肢になると思います。結局、価格設定はチケットカテゴリーに付随しているケースが多いと思いますので、チケットカテゴリーごとに席を確保する方向性を出すことが先ではないかと思います。
- ・ サッカーのスタジアムやBリーグのアリーナにおいて、いろんな観戦形態が出てきています。

先ほどご指摘あったグループ席、ファミリー席、観戦ボックス、ラウンジに付随したカウンター席など、いろいろな楽しみ方を提供する設計をしております。そのカテゴリーにおいて車椅子の方が行ける環境を持つておくことが本来の姿ではないかと思えます。

- ・ 同伴者の方の席の考え方について、設計者側としては火災予防条例によく抵触します。本来であれば、こちらも一般の方と同じように車椅子の方であろうがなかろうが、一緒に見たい人と一緒の場所で見るという環境を整備することが重要であろうと考えますので、やはり同伴者席の固定席化を外すような文言なり言い方なりが表現できれば、設計側としてもそういう環境を設計しやすいと感じております。

(座長)

- ・ 火災条例の問題についてご指摘ありました。同伴者席の表現の方法、そして条例の改善を促すといったような側面もあるかと思えます。

(委員)

- ・ サイトラインの議論とは外れてしまう質問で恐縮なのですが、設計の方にお伺いできればと思います。スタジアムなどで車椅子席にもテレビ局のテレビカメラが陣取ってしまっていることがよくあるのですが、カメラ設置エリアというのは予め設計の段階で入っているのでしょうか。

(座長)

- ・ カメラの入る位置は予めセッティングされているのか、それともそれを優先しながら対応するのか、座席の変更をするのかもご質問の中にあるかもしれません。いかがでしょうか。

(委員)

- ・ 私が言うまでもなく、JリーグもBリーグも、テレビ中継に即したカメラ位置を各々の規定で既に設定されていっしょだと認識しております。基本的にはそれに干渉しない位置に車椅子席を設置します。イレギュラーに車椅子席に設置される可能性もあるかと思えますが、設計時から想定した位置にテレビカメラを設置するということが基本になっていると思えます。

(座長)

- ・ イレギュラーな場合ももちろんあるかもしれませんが、基本的にはそれを考えた上での設計であるということです。

(委員)

- ・ 分散配置について考えなくてはいけないこととして、場所の問題もありますが、それぞれ分散されたところでどのぐらいの席を用意すればよいのかという数の問題もあると思えます。以前、座席選択に対してニーズがあるのかを調査したことがあり、結果として、用意されるチケットカテゴリーの全体比率と同じような比率で車椅子席を用意すべきという結果となりました。ただし、多目的の施設の場合には、千差万別にカテゴリー設定されると思えますので、施設用途ごとになるかもしれませんが、一般的な傾向を把握できないか、それができれば設計の際の基礎資料として役立つのではないかと、そんなことを考えながら皆さんのご意見を聞いていました。

(座長)

- ・ 一般の客席でも場所の取り方、どこで、いつ予約するのかというタイミング、会員が非常に多い中で会員の方が優先されてよい席が取られてしまう、そのようなこともあるかもしれま

せん。いろいろと設計者にとっても頭が痛いところであります。

(委員)

- ・ 1点目は、同伴者席の固定の件について、東京消防庁は特例で固定しなくてよいとしてくれました。今回の検討会とはちょっと違うかもしれないのですが、各都道府県の消防庁に同じように特例を考えてもらうことも必要と思いました。
- ・ 2点目は、車椅子席の前に通路を設けるか、後ろに設けるかについて、基本的には通路が後ろがよいと思います。例えば野球・サッカーの場合、お弁当を買いに行ったり、トイレに行ったり、ビールを買いに行ったりと、通路をみんな歩きます。通路が前にあるとずっと人が歩くことになり、とても見にくいのです。新しいスタジアムは全部、それは考慮されて通路を後ろに設けるようにしてもらっていますが、そちらのほうがよいと思います。ただ、コンサートホールなどでは、演目中に通路を歩くことはほとんどありませんので、そういう劇場であれば、前に設けてもらっても問題はないのではないかと思います。

(座長)

- ・ ご意見が出ています火災予防条例関係について、国土交通省のほうで何かご知見ありましたらお願いしたいと思います。

(事務局)

- ・ 火災予防条例関係について、現状は我々のほうで全国的な状況というのは把握できていません。次回以降の論点とも関わってきますが、今回の検討会の中では、サイトラインの確保等について実効性の確保をどのようにしていくのが非常に大事なポイントだと思います。
- ・ 実効性の確保という観点で、火災予防条例などについてもどのように考えていくのかということが大事な部分になってくるかと思いますので、本日又は次回以降のご意見を踏まえながら、総務省消防庁と話をしていく必要があると感じています。

(委員)

- ・ 本日はありがとうございます。皆様の議論を聞かせて頂き、多くの気づきがありました。冒頭でご説明頂きました事例のように、スポーツ、文化活動、多くの人々が楽しむという大前提のもと、大きな空間、小さな空間それぞれございますが、非日常的に集まる場所において、提示されている安全や避難の視点を念頭に置きながら、これからも意見を出させて頂きたいと考えます。
- ・ 審査につきましては、まだ、あまり事例がないところです。今後この会議の中でお伝えできればと考えています。

(委員)

- ・ 本日はありがとうございます。皆様のご意見を聞かせて頂いて大変参考になりました。県の自主条例である「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」で、バリアフリーの基準を定め、県内の建物を審査しております。車椅子客席の基準はあるのですが、そこに至るまでの経路の基準が主であり、サイトラインや分散配置は基準にありません。今日のご意見を参考にさせて頂きながら県内の自主条例に関しても考えていきたいと思っています。
- ・ 自主条例の客席を審査する場合、サイトラインが出てくるような事例のメインは映画館となります。そのような事例では、避難の関係から出入口通路に近いところに車椅子客席が設けられている場合が多いと思います。自主条例では、数に関して何%以上という基準は決まっ

ていますが、サイトライン等の観点はないので、皆さんの今日のご意見を参考にさせて頂きながら進めていければと思います。次回以降についても、よろしく願いいたします。

(委員)

- ・ 立場的には論点5に係る今後の「サイトラインの確保等に関する実効性の確保」が大きな関わりがあると思います。その上で、今日のご意見は参考になると思って聞いておりました。ありがとうございます。
- ・ 今後の協議にあたり、2点お伝えできればと思います。1点目は、論点1の用途です。今の方針に特に異論はないのですが、制度設計や基準の設計に関して、演目や施設によっていろいろと変わるものだと思いますので、今後の議論にあっても、3.と4.の中でも、こういった施設ではこういった基準が必要であろう、こういった対応が考えられるであろう、といった資料や内容をもとに議論をしてもよいのではないかと思います。
- ・ 2点目は、今日は主に座る座席があるようなタイプについての議論だったと思うのですが、席のない立ち席の場合、通常の審査だと、各行政庁、各地域の条例で固定席の場合でなくても立ち席の場合にはこういう基準でやってほしいというお話も多くあります。立ち席がどの程度、全国各地にあるかはわからないのですが、制度設計する上で漏れがないように今後協議させてもらえたらと思います。

(委員)

- ・ 本日はありがとうございます。通常、建築基準法、また建築基準関係規定のバリアフリーの施行令の審査をしており、アリーナ・スタジアムの審査もしております。その中で、今後検討していく論点5が、我々が関わっていくところだと思います。
- ・ 論点1～論点4について、様々参考になる内容のお話がありました。施設によっては規模も変わりますし、席の配置も変わる中で、設計者が見やすいようにという形で設計をされていると思います。論点5に持っていくうえで、バリアフリー法施行令が先日改正され、今後施行されますが、そのような義務的なもので縛ることができるものなのか、それともガイドラインとして公表されている設計標準の中で、設計者にこういうものが望ましいと示すものなのかについては、今後さらに検討していく必要があると感じました。

(座長)

- ・ 質問なのですが、火災条例関係での各地のご知見はありますか。

(委員)

- ・ 消防とは消防同意という形でいろいろお話をしながら対応させて頂いているというのが実情です。各地域の条例で定められている細かいところまでは把握していません。

(座長)

- ・ それぞれ皆様方にご発言を頂きました。ありがとうございます。
- ・ 最初に申し上げましたように、この後、論点1～論点5も含めて、今後の第2回、あるいは第3回の中でさらに詰めていきたいと思います。特に今日の段階では、用途については概ねよいのではないかとということ、場所によって、用途の中身についても少し議論をしていく、これは実効性の確保でどの段階でどうするかとも関連してくるかもしれません。
- ・ 客席のサイトラインについては、立ち席の話もありました。これも含めて少し整理をしておく必要があるかと思います。また、車椅子席は通路の前が標準的な形という指摘もありまし

た。

- ・ 水平・垂直の分散配置については、カテゴリズされている客席などが出てきているので、このあたりについての考え方をどうするかもあるかもしれません。
- ・ 同伴者席、数、スペースの取り扱いについても今後さらに検討を進めますが、実効性の確保も絡んでくるかと思えます。
- ・ これまでの意見交換を踏まえ、事務局、国交省よりご発言あればお願いします。

(国土交通省)

- ・ いろいろなご意見頂き、ありがとうございました。
- ・ 義務づけも含めて検討するのかというご質問があったかと思えます。義務づけも含めて検討しますが、我々が一番気にしているのは実効性のところですが、どのような手法がよいのかということの中で考えていきたいと思えます。例えば審査側からのご意見にありましたように、1つは審査ができるのかどうか、また実態としてそれを入れ込めるのか、という話も出てくると思えます。そういったことも含めて総合的に議論させて頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(座長)

- ・ これからの議論について非常に前向きなご意見を頂き、ありがとうございました。議論の進め方の問題、表現の問題もあるかもしれません。そして審査、それが実際にできるのかどうかということもあるかもしれません。もちろん設計者側がそれに対応するような様々な資料を用意するというようなことなども、今後さらにご経験を頂きながら意見交換をさせて頂ければと思えます。
- ・ それでは、ほぼ予定の時間になりましたので、全体の議題についての進行をこれで終了させて頂きたいと思えます。皆様、どうもありがとうございました。

6. その他

- ・ 追加意見の提出について、事務局より説明

7. 閉会